

# 令和元年第8回南島原市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和元年8月28日(水) 14時00分～14時40分

1 場 所 南有馬庁舎 2階会議室

## 1 出席者の氏名

教育長	永 田 良 二
教育委員	近 藤 孝 信
教育委員	塩 田 絹 代
教育委員	吉 田 英 則
教育委員	松 尾 哲

## 1 欠席者の氏名

## 1 構成員以外の出席者の氏名

教育次長	深 松 良 蔵
理事(文化財課・世界遺産推進室担当)	宮 崎 誠
教育総務課長	栗 田 一 政
学校教育課長	谷 口 誠 志
生涯学習課長	南 原 伸 治
スポーツ振興課長	岡 野 俊 作
文化財課長	松 本 慎 二
世界遺産推進室長	末 永 透
教育総務課総務班長	荒 木 一 弘

## 1 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告

第5 議案審議

議案第35号 南島原市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例について

議案第36号 財産の取得について(中学校教育用パソコン等)

議案第37号 南島原市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について

議案第38号 南島原市教育委員会学校教育課関係補助金交付要綱の制定について

第6 その他

(1) 令和元年度南島原市一般会計補正予算(第2号)について

(2) 次回教育委員会定例会の開催について

(2) その他

#### 日程 第1 開会

永田教育長 それでは、只今から、「令和元年 第8回 定例会」を開会いたします。

#### 日程 第2 前回会議録の承認

永田教育長 日程第2「前回会議録の承認」ですが、委員の皆さんには、事前にご確認をいただいております。

署名人は、前回の会議におきまして、「塩田委員」を指名しておりましたので、ここで、署名をお願いいたします。

〈令和元年第7回定例会…塩田委員が署名〉

#### 日程 第3 会議録署名人の指名

永田教育長 日程第3「会議録署名人の指名」ですが、今回は、「松尾委員」にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

永田教育長 それでは、会議録署名人に「松尾委員」を指名いたします。

#### 日程 第4 教育長報告

永田教育長 日程第4「教育長報告」を行います。

この報告につきましては、教育次長から説明させます。

教育次長

(別紙により、令和元年7月26日から令和元年8月27日までの諸会議及び諸行事の結果等の概要について報告)

永田教育長

只今の報告について、何かお尋ねなどはございませんか。

特にないようですので、以上で、「教育長報告」を終わります。

#### 日程 第5 議案審議

永田教育長 続きまして、日程第5「議案審議」を行います。

永田教育長

議案第35号「南島原市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

学校教育課長

議案第35号「南島原市立幼稚園保育料等 徴収条例の一部を改正する条例について」をご説明いたします。

令和元年10月1日施行の子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

新旧対照表2ページ目をご覧ください。

条例名を「南島原市立幼稚園保育料等徴収条例」から「南島原市立幼稚園一時預かり保育料徴収条例」改めるものでございます。

第1条では、「保育料及び」の部分进行削り、第3条では保護者の労働又は疾病その他の子ども・子育て支援法施行規則第1条の5に規定する事由により家庭

において必要な保育を受けることが困難である者以外の者から一時預かり保育料を徴収すると改め、第4条では一時預かり保育料の納付方法について改めるものでございます。

新旧対照表3ページ目をご覧ください。

第5条、第6条を削り、第7条を「規則で」を「別に」に改めるものでございます。また別表第1を削るものでございます。

新旧対照表4ページ目から10ページ目までは別表第1を削るものでございます。

新旧対照表11ページ目をご覧ください。

「別表第2」を「別表」に改めるものでございます。

最後に、附則関係をご説明いたします。

改め文をご覧ください。

この条例は令和元年10月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第35号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

永田教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

永田教育長

特にないようですので、お諮りします。

「議案第35号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第35号」は、原案のとおり決定いたしました。

永田教育長

次に、議案第36号「財産の取得について（中学校教育用パソコン等）」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

学校教育課長

議案第36号「財産の取得について（中学校教育用パソコン等）」をご説明いたします。

平成22年度に導入した中学校教育用パソコン機器の老朽化に伴い、教育財産を取得する必要が生じました。議会の議決を経る必要がありますので、教育委員会の意見を求めるものでございます。

資料といたしまして、「機器仕様書」及び「導入機器の概要及び必要性」を添付いたしております。

財産の種類は、中学校教育用パソコン及び付帯設備で、

契約の方法は指名競争入札

契約金額は56,764,800円

契約の相手方は、扇精光ソリューションズ株式会社

納入先は、南島原市立深江中学校、有家中学校、南有馬中学校、口之津中学校の4校です。

以上で、議案第36号の説明を終わります。

永田教育長 学校教育課長  
近藤委員  
学校教育課長

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。  
この件について、何か質疑などはございませんか。  
他の4中学校についての更新はどうなっているのでしょうか。  
平成26年度に2校、平成27年度に2校更新を行っております。  
特に今回は、ウィンドウズ7の保守サポート期間が終了することに関連し、ウィンドウズ10に対応した機器類一式の更新でございます。

永田教育長

他にございませんか。  
特にないようですので、お諮りします。  
「議案第36号」について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

永田教育長

〈異議なしの声〉  
異議なしと認めます。  
よって、「議案第36号」については、原案のとおり決定いたしました。

永田教育長

次に、議案第37号「南島原市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について」を議題とします。  
内容について、担当課長から説明させます。

学校教育課長

議案第37号「南島原市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について」をご説明いたします。  
子の看護休暇等について所要の整備を行うものでございます。  
新旧対照表をご覧ください。  
第15条第9号中「小学校就学」を「中学校就学」に改めるものでございます。  
また、第31条を追加するものでございます。  
なお、この告示は令和元年9月1日から施行するものでございます。  
以上で、議案第37号の説明を終わります。  
よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

永田教育長 学校教育課長  
塩田委員  
学校教育課長

この件について、何か質疑などはございませんか。  
今回、「小学校就学」を「中学校就学」へ改められる理由は何でしょうか。  
現在、市職員の看護休暇等が以前は、「小学校就学前」であったものが、「中学校就学前」へ拡大されておりますので、市職員に合わせるよう今回改正するものでございます。

近藤委員

実際に、子どもがおり、これに該当するような方がいらっしゃるのでしょうか。

学校教育課長

現在のALT、EATではおりませんが、将来的に子どもがいて、該当する可能性もあり得ますので、今回改正をするのでございます。  
補足ですが、学校の教職員についても、数年前に同様に小学校就学前を中学校就学前へ適用を拡大をするよう改正されているところでございます。

永田教育長

他にございませんか。  
特にないようですので、お諮りします。

「議案第37号」については、原案のとおり決定することに ご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第37号」については、原案のとおり決定いたしました。

永田教育長

次に、第38号「南島原市教育委員会学校教育課関係 補助金交付要綱の制定について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

学校教育課長

議案第38号 「南島原市教育委員会学校教育課関係補助金交付要綱の制定について」をご説明いたします。

補助金の交付については、例規で定めなければならないという監査委員の指摘により、南島原市学校保健会、南島原市校長会、南島原市教頭会、南島原市教育研究会、南島原市特別支援教育研究会、島原半島3市特別支援教育連絡協議会及び南島原市学校図書館協議会の学校教育課関係の補助金の交付につきまして、支出根拠となる要綱を制定するものでございます。

なお、この告示は令和元年9月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第38号の説明を終わります。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

永田教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

近藤委員

他に補助金についての要望等はないのでしょうか。

学校教育課長

他の団体等からの要望は、現在のところございません。

永田教育長

他にございませんか。

特にないようですので、お諮りします。

「議案第38号」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第38号」については、原案のとおり決定いたしました。

## 日程 第6 その他

永田教育長

続きまして、日程第6「その他」に移ります。

永田教育長

第1号の「令和元年度 南島原市 一般会計 補正予算（第2号）について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

教育総務課長

（令和元年度 南島原市 一般会計 補正予算（第2号）について説明）

永田教育長

只今の説明について、何かお尋ねなどはございませんか。

永田教育長

特にないようですので、第1号「令和元年度 南島原市 一般会計補正予算（第2号）について」を終わります。

永田教育長

次に、第2号の「次回教育委員会定例会の開催について」でございますが、次回の定例会は、9月27日、金曜日、午後2時30分から開催する予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

永田教育長

最後に、第3号の「その他」でございますが、皆様方から、何かございませんでしょうか。

永田教育長

特にないようですので、第3号の「その他」を終わります。

日程 第7 閉会

永田教育長

以上を持ちまして、本日の定例会を閉会いたします。

委員の皆様、大変、お疲れさまでございました。

閉会 14時40分

会議録署名人

教育委員

記録職員